

2022年6月29日

株 主 各 位

埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
株式会社 リ ー ド
取締役社長 岩 崎 元 治

第89回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第89回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項 第89期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告致しました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、期末配当金は、1株につき5円とさせていただくこととなりました。

第 2 号 議 案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第 3 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本件は、原案のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。）に岩崎元治、染谷節美、芝崎茂治、田口英美、笹生光弘の5氏が選任され、それぞれ就任致しました。

第 4 号 議 案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案のとおり補欠の監査等委員である取締役に三井力氏が選任されました。

定款一部変更の内容

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款について所要の変更を行いました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

変更前定款	変更後定款
<p>第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものと見做すことができる。</u></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2 当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示と見做し提供)の削除及び変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設は会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日である2022年9月1日(以下、「施行日」という。)から効力を生じるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6カ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示と見做し提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6カ月を経過した日または前項の株主総会の日から3カ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

以上

